



# 4/15 わかまつ

2020 令和2年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

## 運転免許を自主返納する高齢ドライバーが増えています

運転免許証の「自主返納制度」とは、運転免許が不要になった人、運転に不安を感じるようになった人が、自主的に運転免許証を返納できる制度で、昨年は約400名の返納がありました。

自主返納後は運転免許証に代わる本人確認書類として「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

家族で高齢者の交通安全について話し合ってみませんか。

問 若松警察署交通課 ☎771・0110へ。

## 性犯罪にご注意を!

性犯罪の被害は、いつでもどこで遭うかわかりません! 被害に遭わないためにも、▶夜道の一人歩きを避ける

▶人通りの多い道を選ぶ ▶電話やメールなどをしながら歩かないなどの点に注意してください。問 若松警察署生活安全課 ☎771・0110内線262へ。



## 点字版・音声版市政だよりのご利用を

視覚に障害のある人に点字版か音声版(デイジー版とテキスト版あり)の市政だよりを送付します。詳細は広報室広報課 ☎582・2236へ。



## 高齢者等住宅相談

介護の必要な高齢者や障害のある人等のための住まいづくりや住宅改造など。事前に甲必要。随時、若松区役所で、甲「高齢者・障害者相談」コーナー ☎751・4800へ。



## 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の機能の低下、肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの異常などのリスクが高くなります。

問 小倉税務署酒類指導官 ☎583・1331へ。

お酒は20歳になってから

## みんなで防ごう! イノシシ被害

本区では、近年、山間部に近い市街地にイノシシが出没し、「怖い」という声が寄せられています。このため、市は猟友会と協力してイノシシを捕獲(駆除)していますが、全滅させることは困難なため、捕獲(駆除)だけでは根本的な問題解決には至りません。イノシシの出没を防ぐには、イノシシを近づけない工夫が必要です。地域のみなさんで力を合わせ、「イノシシが近づきにくい(イノシシを呼び寄せない)環境」をつくりましょう!

**餌付けをやめよう!** イノシシがまち中に出てくる最大の目的は「エサ(食べ物)」です。▶エサを与えない=エサ(食べ物)を与えると、人馴れをしまい、まち中に頻繁に出没するようになります ▶犬や猫などのエサを正しく管理=飼い犬や飼い猫にエサを与えるときは放置せずに、片付けまで行いましょう ▶家庭菜園などの管理=家庭で野菜や植物などを育てる場合は柵などを設置し、イノシシの侵入を防ぎましょう。育てた野菜や野菜くずなどを畑に放置しないようにしましょう ▶ごみ出しマナーの徹底=ごみ袋の口はきちんと結びましょう。ごみ箱を荒らされないように柵や金属製のごみ箱を利用することも効果的です。

**イノシシの隠れ場所をなくそう!** 地域の皆さんで協力し、草刈りや清掃を行いましょう。



**イノシシの侵入を防ごう!** 庭や花壇等、イノシシに侵入してほしくない場所には、柵などを設置しましょう。

イノシシの出没情報やご相談は若松区役所総務企画課 ☎761・0039か 西部農政事務所 ☎693・9912へ。

## 健康だより

問 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

あなたのからだは大丈夫?

健康の第一歩は検診から

①胃がん検診 胃部X線撮影による検診 ▶島郷出張所(鴨生田二丁目)=5月12日(火) ▶若松中央市民センター(浜町一丁目)=5月15日(金)

①の共通9時30分~11時。対象は35歳以上(妊婦は除く)。先着各35人。受診料1000円(40~69歳は900円)。甲4月22日8時30分から問先へ。

②乳がん検診 マンモグラフィによる検診 ▶若松中央市民センター=5月8日(金) ▶島郷出張所=5月14日(木)

②の共通13時30分~16時30分。対象は昨年度受診していない40歳以上の女性。先着各50人。受診料1000円。甲4月20日8時30分から問先へ。

共通70歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。年齢の分かるものが必要。



## 離乳食教室

離乳のすすめ方の話と実演・試食・個別相談など。5月12日(火)13時15分~15時30分、島郷市民センター(鴨生田二丁目)で。対象は離乳食開始~0歳7か月ごろの乳児と保護者。母子健康手帳が必要。

## 食生活相談

健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には、体組成測定やみそ汁の試飲もあり。5月13日(水)10時、11時、13時、14時(各1人)、若松区役所で。対象は64歳以下。定員4人。甲5月11日までに問先へ。

## 幼児食教室

「幼児期の食事」をテーマにした講話と試食。5月15日(金)10時45分~12時。青葉市民センター(青葉台西一丁目)で。対象は幼児と保護者。母子健康手帳が必要。

## パパも知っ得! マタニティ講座

妊娠中の過ごし方、リラクゼーションと出産準備ストレッチ、ママの産後ケア、助産師・管理栄養士による講話・実習など。5月15日(金)・22日(金)(全2回)の13時20分~15時30分、若松区役所で。対象は妊婦と家族。母子健康手帳が必要。体操できる服装で来所を。



本紙は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。